



撓まず 屈せず がんばろう 釜石！

平田地区

発行：平成 27 年 12 月
発行元：釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

平田地区における復興事業のうち、「工事進捗及びスケジュール」「国道 4 5 号の工事進捗」「災害危険区域の設定」についてそれぞれ説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。



| | |
|----|-------------------------------------|
| 開催 | 開催日：平成 27 年 11 月 21 日（土） |
| | 時 間：14：00～15：30 |
| 概要 | 場 所：釜石・大槌地域産業育成センター2F 会議室 参加人数：49 人 |

平田地区の復興整備事業について

宅地引渡し予定と今後の見通しについて

今後の見通し

【宅地引渡し時期変更理由】
・国道本線の開通時期変更
→国道本線開通後、仮設道路撤去後の宅地造成となるため、国道開通時期変更に合わせて宅地引渡し時期も変更。

9

【別資料 9 ページ】

今後の見通し

【宅地引渡し時期変更理由】
①仮設道路開通時期の遅れ
→ライフラインの移設が遅れていることにより仮設道路開通が遅れ、造成工事に影響が出たため引渡し時期を変更。
ただし、整備できる箇所から工事着手。

②南北道路開通時期の遅れ
→ライフラインの移設が遅れているため、移設撤去後の工事となる。そのため、造成工事にも影響が出るため、引渡し時期を変更。
ただし、工事に支障のない箇所は先行的に着手。

10

【別資料 10 ページ】

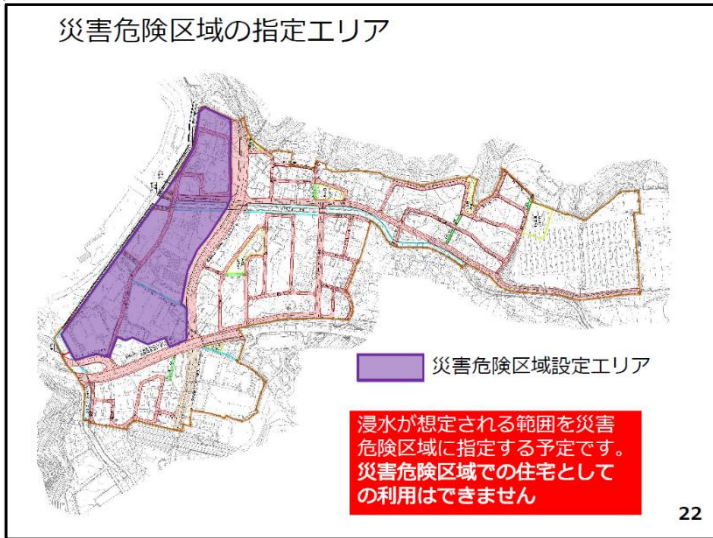
宅地引渡し予定

※ 状況に応じて変更することがあります。

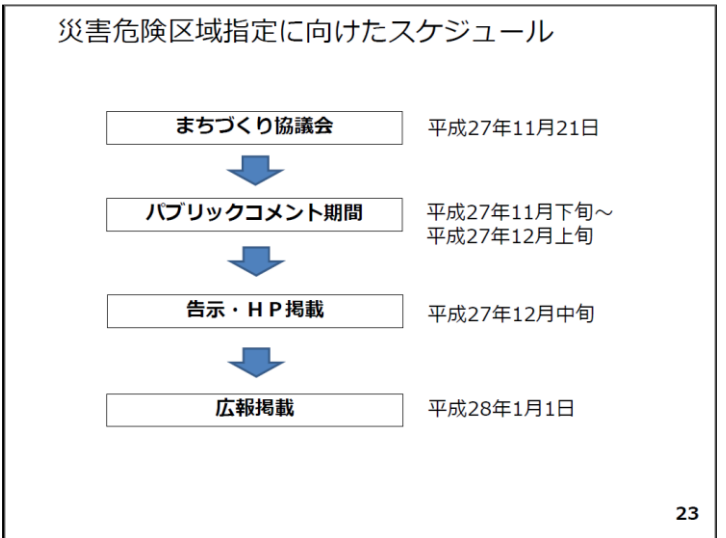
11

【別資料 11 ページ】

- ・ローソンの隣の H1-1 (2) の地区につきましては 3 ヶ月ほどの宅地引渡しの遅れが見込まれます。
- ・国道沿線の地区につきましては 6 ヶ月から 12 ヶ月、国道工事の進行に伴い宅地引渡しの遅れが見込まれます。
- ・H1-1 (3)、H1-1 (4) の地区につきましては、地区外の方々や建物移転がない方々の生活道路やライフライン、電柱、通信設備などの移設を確保しながらの工事となり、工事の完了・宅地の引渡しの時期が 5 ヶ月から 6 ヶ月遅れるような形になっております。
- ・H1-1 (5) の地区は幼稚園の解体が来年 1 月に終わる予定であり、それから工事に着手するため、若干宅地引渡しの遅れが見込まれます。
- ・H2、H3 の地区に関しては、前回のご説明と変わらない宅地引渡し時期の予定です。



【別資料 22 ページ】



【別資料 23 ページ】

このような意見をいただきました

【工事の遅れに関して】

- 宅地引渡しが遅れているうちに、消費税率の引き上げにより、家を建てる際の値段が高くなり損をする。これに対する更なる補償を考えてもらいたい。

▶ 今後の工事状況に伴う税の負担や補償等については、しっかりと対策を考えていきたいと思えます。

- 工事が遅れている原因をしっかりと分析し、対策をとっていかないと、ただ工期が遅れるのを繰り返すだけではないか？

▶ 何人もの方から同じ意見をいただいております。宅地造成の時期が見え、これから自宅再建等の山場となります。今後は詳細に、工事の人員や車の台数など、具体的な話をしないと市民の皆様には納得していただけないと思っております。工事スケジュールの調整や、各工事業者との調整を皆様の目に見える形でお示するために、説明会や工事の見学会を考えています。

- 国道 45 号の事業について、工事する場所に大きな石が見つかったなど、これまでに工事が遅れる理由は聞いている。しかし、そもそも遅れることが許される考え方ではなく、工期通りに進めるように対策を取って欲しい。

▶ 電力会社、NTT などと今後も調整を続けて、出来る限り早く工事が終わるよう努めてまいります。



【災害危険区域に関して】

- 市の条例で災害危険区域を決めるということではあるが、対象となる土地の地権者としては受け入れがたい。

▶ 皆様の居住地の安全を確保する目的で区域を設定させていただきました。納得いかない部分もあるかと思いますが、釜石だけではなくほかの地域でも同様に決定しているルールでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

復興事業については、様々な要因により工事の遅れが出ている地域があり、たいへんご迷惑をおかけしております。申し訳ございません。今後も 1 日も早い工事の完成に全力で進んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部
TEL : 0193-22-2111 (内線 119)
FAX : 0193-22-2686